

変更

和歌山県 資料提供

令和6年12月18日

知らないオドロキが色々

聖地リゾート!!!!

Seichi Resort
WAKAYAMA

和歌山

「保育士の処遇改善に係る国への6県共同要望」 の要望時間の変更について

令和6年12月17日に資料提供した「保育士の処遇改善に係る国への6県共同要望」について、下記のとおりお知らせします。

記

変更前

2 要望日時 令和6年12月23日(月) 16:20~16:30

6 取材について

- ・当日は、12月23日(月) 16:00までに霞が関ビルディング
グロビー階エントランスCエレベーター手前に集合してください。



変更後

2 要望日時 令和6年12月23日(月) 16:15~16:25

6 取材について

- ・当日は、12月23日(月) 15:55までに霞が関ビルディング
グロビー階エントランスCエレベーター手前に集合してください。

(連絡先)

共生社会推進部こども家庭局こども未来課 保育班

担当: 松本、谷地、竹中

電話: 073-441-2482 (内線: 2482)

和歌山県 資料提供
令和6年12月17日



保育士の処遇改善に係る国への6県共同要望について

保育士の処遇改善に関して、大都市に隣接する6県共同で、国に要望します。

- 1 趣 旨：保育士給与の原資となる公定価格の地域区分は、国家公務員の地域手当の区分に準拠して設定されています。本年8月、人事院勧告において、国家公務員の地域手当の見直しが示されましたが、従前どおりの考え方で保育士の公定価格の地域区分が設定された場合、地域によっては都府県格差が今以上に拡大し、保育士の県外流出に拍車がかかる恐れがあります。

特に、大都市に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県、奈良県、和歌山県及び佐賀県においては、保育士が給与水準の高い地域へ流出するという共通の課題を持つことから、この6県が共同で今年度2回目となる要望を政府に対して行います。

16:15~16:25

- 2 要望日時: 令和6年12月23日(月) ~~16:20~16:30~~

- 3 場 所: こども家庭庁(霞が関ビルディング22階)

- 4 当日の要望出席者:

県	役職	氏名
和歌山県	共生社会推進部こども家庭局長	吉野 裕也
埼玉県	知事	大野 元裕
千葉県	知事	熊谷 俊人
神奈川県	福祉子どもみらい局参事監	本間 健志
奈良県	知事	山下 真
佐賀県	健康福祉部男女参画・こども局長	種村 昌也

- 5 要望項目: 保育士の処遇改善について

- 6 取材について:

- 取材は、冒頭の要望書の手交まで取材可能です。
- 要望活動終了後、ぶら下がり会見を予定しております。
- 取材を希望される場合は、12月19日(木)17:00までに氏名、所属、連絡先電話番号及びメールアドレスを連絡してください。
連絡先アドレス: e1103002@pref.wakayama.lg.jp
- 当日は、12月23日(月) ~~16:00~~までに霞が関ビルディング ロビー階エントランスCエレベーター手前に集合してください。

15:55

(連絡先)

共生社会推進部こども家庭局こども未来課 保育班
担当: 松本、谷地、竹中
電話: 073-441-2482 (内線: 2482)